

# たいとう区議会だより



## おもな内容

一般質問	2、3面
議案等の概要と審議結果	4面
委員会活動	5面
区議会からのお知らせ	6面

No. 188 平成26年1月20日発行

第4回定例会／11月25日～12月17日

編集 議会広報委員会 発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎ 03(5246)1472・1473 <http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/>

## 『一般会計補正予算(第5回)』、『固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書』など議案13件を可決

台東区議会は、平成25年第4回定例会を、11月25日から12月17日まで23日間にわたって開催しました。

今定例会では、空き家対策などについての区長所信表明や、区政に対する各会派の一般質問が行われました。

また、『平成25年度一般会計補正予算(第5回)』、『固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書』など議案13件を可決したほか、皆さんから提出された陳情17件を審議しました。



## 第4回定例会で決定した意見書(要旨)

### 『固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書』

東京都に対し、以下の事項を平成26年度以降も継続するよう要望する。①小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置②小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置③商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置

## ● 政務活動費の公表 ●

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

### 政務活動費とは

地方自治法や「東京都台東区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

### 政務活動費の使途

交付された政務活動費は、使途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。

次のような経費に支出することは認められません。

- ・選挙活動、政党活動、個人の利益に属する経費
- ・慶弔、見舞い、餞別等の交際的経費
- ・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

経費項目	説明
研究研修費	研究会や研修会を開催、又は参加に要する経費
調査旅費	先進地調査又は現地調査に要する経費
資料作成費	資料の作成に要する経費
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費
広報費	調査研究活動、議会活動及び区の政策について区民に報告し、PRするために要する経費
広聴費	区民等から区政及び会派の政策等についての要望、意見を収集するために要する経費
交通費	日常的な調査研究活動に係る交通に要する経費
通信費	日常的な調査研究活動に係る通信に要する経費
人件費	補助職員を雇用する経費
事務費	会派の事務運営に要する経費

### 平成25年度上期(4月～9月)の会派別収支状況

経費項目	平成25年4月分		平成25年4月～平成25年9月分					
	区民クラブ 7名	無所属の 会・台東 2名	自由民主党・ 無所属の 会 9名	たいとう フロンティア 8名 (5月～9月 分)	公明党 5名	日本 共産党 4名	みんな の党・ 無所属 クラブ 5名	民主党 1名 (5月～ 9月分)
交付額(A)	875,000	250,000	6,750,000	5,000,000	3,750,000	3,000,000	3,750,000	625,000
研究研修費	0	0	232,200	127,960	5,450	1,420	100,000	0
調査旅費	324,436	0	122,000	171,900	609,850	0	0	0
資料作成費	0	0	7,175	287,030	6,620	141,100	0	0
資料購入費	33,100	1,600	301,301	98,620	108,800	301,860	187,798	35,175
広報費	0	105,000	44,700	1,489,632	73,500	752,189	243,925	0
広聴費	20,000	10,000	914,500	277,000	284,000	5,000	48,500	0
交通費	62,960	31,040	1,410,333	635,328	287,763	170,423	602,073	67,160
通信費	116,994	53,255	784,326	789,082	498,591	242,907	410,444	80,037
人件費	35,070	0	192,920	36,000	0	0	360,000	0
事務費	313,834	50,000	654,358	795,013	509,630	1,400,624	1,165,960	254,957
支出額(B)	906,394	250,895	4,663,813	4,707,565	2,384,204	3,015,523	3,118,700	437,329
差引額(A)-(B)	△31,394	△895	2,086,187	292,435	1,365,796	△15,523	631,300	187,671

\*平成25年4月に2会派が解散しました。そのため、当該会派については4月分を分けて記載しています。

\*各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。

\*各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

### 領収書等関係書類の閲覧

各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。